

会 議 録

会 議 名	第6回 八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会	
日 時	令和5年（2023年）11月7日 14時00分～16時00分	
場 所	八王子市役所 801・802 会議室	
出席者氏名	委 員	杉原 陽子委員、村上 正人委員、鈴木 長一委員、田中 泰慶委員（4名）
	臨 時 委 員	島崎 誠委員、大井 みゆき委員、大島 和彦委員、野島 啓子委員、 竹内 将人委員、大竹 毅委員、井上 顕委員、八木 広行委員、香川 正幸委員、 牧野 友香委員 （10名）
	事 務 局	高齢者いきいき課 吉本 知宏課長、辻 誠一郎主査、野口 純主査、吉井 文隆主 査、吉村 航季主任、大内 夏奈主事
		福祉政策課 柏田 恆希課長、辻野 文彦主査
		高齢者福祉課 小林 真毅課長、田代 雅人課長補佐兼主査 介護保険課 中山 あずさ課長、長谷部 晃一課長補佐兼主査、波多野 周主査
欠 席 者	村山 洋史委員、新井 隆男委員、土井 俊彦委員（3名）	
次 第	1 開会 2 報告 介護サービス見込量等の試算結果について 3 議題 八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画の素案について 4 事務連絡 5 閉会	
公開・非公開の別	公開	
傍 聴 人 の 数	3人	
配 付 資 料	・次第 ・資料1 介護サービス見込量等の試算結果について ・資料2 八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画（素案）の策定について ・資料3 八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画（素案） ・資料4 全体・個別ロジックモデル（第6回部会用） ・意見書	

会議の要旨

辻主査	1 開会 定刻となりましたので、ただいまより八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 第6回八王子市高齢者計画・介護保険事業計画策定部会を開会いたします。 ≪資料の確認≫ まず、資料の確認をさせていただきます。 ・次第
-----	---

杉原会長 長谷部課長補佐兼主査	・資料１ 介護サービス見込量等の試算結果について ・資料２ 八王子市高齢者計画・第９期介護保険事業計画（素案）の策定について ・資料３ 八王子市高齢者計画・第９期介護保険事業計画（素案） ・資料４ 全体・個別ロジックモデル（第６回部会用） ・意見書 以上です。 不足の資料はございませんか。 次に会議の公開・非公開についてですが、八王子市社会福祉審議会条例施行規則第４条及び八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針 第１２に基づき、原則公開いたします。公開することが適当でないと認めるときは非公開の決定を行うこととなっております。 会議録については要綱第１０条に基づき事務局で調製いたします。調製後、会長のご承認をいただきます。 本日の欠席委員は３名ですので、開催要件は満たしております。 なお、本日の傍聴者は３名です。 それではここからは、八王子市社会福祉審議会条例第４条第３項及び第６条第６項の規定に基づき議事の進行を会長に委ねます。 杉原会長よろしくお願いいたします。 ２ 報告 介護サービス見込量等の試算結果について それでは次第に沿って議事を進めて参ります。 まず、報告「介護サービス見込量等の試算結果について」です。 事務局から説明をお願いします。 介護保険課の長谷部と申します。 資料１の介護サービス見込量等の試算結果について、報告をいたします。 「１ 報告趣旨」の第９期計画における介護サービス見込量につきまして、現時点で反映可能な事項を踏まえて試算を行いました。なお、年末に向けて国から示される介護報酬の改定率や方針等も今後反映させて、最終的な介護サービス見込量等を試算しますので、推定結果は今後変動するということをご承知おきいただけたらと思います。 「２ 報告内容（１）計算方法」につきましては、厚生労働省が運営する「地域包括ケア見える化システム」の将来推計機能により推計を実施しています。第９期計画における施設整備等につきましては、第５回計画策定部会の審議内容を反映しております。 続いて「（２）地域包括ケア『見える化』システムによる試算結果」について、表をご覧ください。第１号被保険者数は、令和６年度は１５６，３２５名、令和８年度は１５８，６１３名ということで、第９期平均と第８期平均の増減率は２．２％となっております。 要介護認定者数も、同様に１１．１％の増減率となっております。
-------------------------------	--

	表の下にある介護サービス見込量について、令和４年度の実績及び令和５年度５月、６月の実績を基に算出した推計値は、令和６年度は４４６億円、令和８年度は４９９億円で、増減率は１７．２％となっております。今後年末に向けて報酬改定率も国から発表があるほか、低所得者の負担の在り方等について、国が定める方針に基づいてサービス料、保険料等を設定していく予定です。 報告は以上です。
杉原会長	ご報告ありがとうございました。この内容について、ご意見、ご質問等ございますか。 田中委員、お願いします。
田中委員	介護報酬の改定が決まった際には、第９期計画の期間中に影響しますよね。改定が決まれば見直しをするかと思いますが、いつ見直しをして確定するのか、また確定した結果を示す改訂版は出す予定ですか。
長谷部課長補佐兼主査	はい。まず国の方針が１２月下旬頃までに必ず出る予定ですので、それに合わせて市でも、保険料の適切な価格を検討していきたいと考えております。
田中委員	金額だけの問題ではなく、認知症基本法との兼ね合いで、業務内容も変わってくるのではないかと思います。そうすると施設や包括などにも影響する部分があると思うので、大幅に変わった場合は、第９期の見直しの改訂版を出すことも考えたほうが良いかと思いますが、いかがでしょうか。今、そういうことは検討されていないのでしょうか。
中山課長	まず、介護保険料や報酬は、計画策定において基本的な情報であって、この第９期計画も全国の自治体が国の方針に倣ってつくりますので、国もそのスケジュール感を承知した上で、今、検討を進めております。第９期計画を策定し、冊子として完成するまでには、きちんとそういった内容は盛り込んで策定を進めていくことができると考えております。
田中委員	一番心配なことは、介護保険料の見直しをされた結果でも、全国の民間企業の給料の平均値は３６万円程度の方、施設関係の方たちは２９万円程度で、約７万円の差がありますよね。その差がどのくらい縮まるかによって、介護離職や人材不足の解消につながる側面もまだあると思います。難しいと思いますが、そういったことも踏まえると改訂版は、出しても良いかと思います。以上、提案です。
杉原会長	ありがとうございました。介護保険料の正確な数字は、パブリックコメント実施までには出るのでしょうか。それは間に合わないということでしょうか。

中山課長	そうですね、間に合いません。
杉原会長	次回の2月の部会のときくらいに、最終的な数字が出てくるということですよ。
中山課長	そうですね、そのくらいの時期には、最終的な数字が出ているかと思います。
杉原会長	ありがとうございます。ほかにご質問はございますか。 田中委員がおっしゃるとおり、介護人材の介護報酬引き上げということを考えると、保険料も上がってくるということになると思いますが、市民の負担に直結しますので、八王子市としては、激変緩和のための工夫は検討してくださっているところです。 保険料は所得の低い人は低くして、所得の多い人から多く徴収するという仕組みで、国の標準は大体9段階とされています。八王子市は16段階ということで、よりきめ細かい段階を設定することで、所得の低い方の負担はできるだけ軽くする工夫もしてくださっているので、まだ方針について未確定な要素がありますが、次回の部会では、より詳しい数値が出ているかと思うので、引き続きよろしくお願いします。 では、本件については、よろしいでしょうか。
	3 議題 八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画の素案について
杉原会長	続きまして、議題「八王子市高齢者計画第9期介護保険事業計画の素案について」です。 事務局から説明をお願いします。
辻主査	まず、今年の2月に開催した第1回部会の振り返りをさせていただきます。第1回部会では、第9期計画策定にあたり、どんな未来を一緒につくっていきたいのかというビジョン、そして、そのためにどんな過程を踏んでいく必要があるのかというロジック、実際描いた道を歩いているかをどのように確認していくのかというエビデンス、この3つの要素を大事にしていくというお話をさせていただきました。 その後、国から基本指針案ということで、全国の自治体に対して、介護保険事業計画策定にあたって、特に意識すべき内容が示されました。もともと八王子市としても問題意識のあったところにはなりますが、介護サービス基盤の整備や、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組、そして、介護人材の確保や生産性向上といった内容で指針が示されております。 この内容をどう反映するかということについては、第5回部会で簡単に説明をさせていただきました。ほかにも、介護保険法の改定や認知症基本法の制定、孤独・孤立防止に向けた国の取組といったものも検討の前提に入れております。 そして、八王子市として、今どういったことが起きているのか把握するため、様々な調査を行いました。資料2の6ページに記載しておりますが、調査は7種類ございまし

て、集計が終わっている調査は、この①から⑤です。⑥については今後実施、そして⑦の調査は今回初めて行いまして、認知症の方ご本人への聞き取り調査を実施しました。この調査は、回収がついこの間終わり、現在集計を行っているところです。

そして、7ページ目の「8期計画の総括」について、事業の目標値の確認等は部分的にまだ終わっていないものもありますが、この3年間でこういった年だったかを記載したものが、この総括です。8期計画の最初にも書いてあるとおり、2025年、2040年といういくつかのターニングポイントを意識しながら、これからの施策展開の基盤になるものをつくってまいりました。大きなものと、各圏域の生活支援コーディネーターの配置や、高齢者だけではなく様々な福祉に関する相談ごとに対応できる基盤となるはちまるサポートの開設です。介護予防における重要な「リエイブルメント」についても必要なサービスを検討しております。

それから、EBPMや、産官連携を行ったりする上で中心となる取組として「てくぽ」をスタートしました。てくぽは今後様々な取組と連動させながら、また新しい取組をスタートさせる土台になっていくものだと考えております。

ただ、こういった新しいことを行う中で様々な課題が見えてまいりましたので、それを第9期でさらに発展させていくということになると思っています。

第1回部会では、第8期計画の残課題として、「介護予防・重度化防止」を挙げました。先ほど基盤としてリエイブルメントに向けたサービスを開始しましたとお伝えしましたが、例えば短期集中の通所型サービス（通所C）の場合、適切な方により積極的にサービスを使ってもらう流れなど、さらなる強化が必要な部分があります。

もう一つの残課題が「制度の持続可能性」です。先ほどの国の基本指針による3つ目の項目の介護人材に関わる部分です。事業所の主観的な介護人材の不足感については、3年前より少しだけ数値は改善しております。ただ、この結果もコロナ禍の影響等、様々な要素があると思われますし、人口構造自体の変化は、これからますます進みますので、今まで以上に取組の実効性を高めていく必要があると認識しております。

そして、8ページの計画の検討経過です。

事業を実施している所管や、現場で高齢者の相談を受けている高齢者あんしん相談センターへのヒアリングを実施した上で、たたき台となるロジックモデルをつくり、ロジックモデルをワークショップの道具にしながら、皆さんと議論を重ねてまいりました。

さらに、計画の理念についても、皆さんと4月にワークショップを行い、ベースをつくってきました。つくったロジックモデルについて、指標をつけた状態で事業実施所管との調整を行い、さらには、計画の重要テーマについて計画策定部会で議論を重ねて、本日配付した素案に至っております。

ただ、素案には「資料編」が本来入る予定でしたが、まだ本日の部会には間に合っておりません。

9・10ページは、これまでの部会でこのような議論をしました、というまとめです。ロジックモデルをたたき台にして、ワークショップ形式で議論をするということは、計画策定の中では初めての取組で、皆様にもかなり苦勞をさせたと思いますが、

八王子市が考えていることを一度見える化したことで、計画に反映しやすい形で皆様からご意見をいただくことができたと思っております。

そして、11ページ以降が計画案の内容です。

まず、12ページですが、ワークショップの中で3つのキーワードを抽出し、そこから基本理念の3つの柱を決定しました。これに加えて、17の個別ロジックモデルに基づくワークショップをやっていく中で、事業を横断するような問題など、様々なご指摘をいただきました。計画全体の実効性を高めるために重要なポイントとして、共通ボトルネックや社会の変化に伴う課題、そして前期からの継続課題というように3つの視点から課題を抽出し、7つの重点テーマを設定いたしました。

重点テーマは、第5回部会で整理の仕方や内容について、いろいろとご意見をいただきましたので、修正を加えております。かなり重要な内容ですので、本冊の内容の説明とあわせて後ほど詳しくご説明させていただきます。

そして、13ページの重要テーマの①について、様々な事業において実効性を高めていき、ますます複雑化していく問題を解決していくためにも、包括の機能強化や負担軽減、専門職・企業・地域の方など、様々な関係者が連携しやすい状況をつくっていくことが共通の前提となります。

そして、14ページ「計画の構造」です。

全体ロジックモデルとして、一番右側に基本理念があり、その左に基本理念を達成するための3つの柱と17の施策目標があります。なお、これまで、この施策目標を議論するときに、Cの1番、Cの2番というように、アルファベットで指定していましたが、「施策目標」というわかりやすい名称をつけました。先ほど申し上げた7つの重要テーマが、各施策目標を横断的に貫いていくということを、この図のイメージで示しております。

続いて、15ページ「施設の整備方針」です。

こちらも前回の部会でご報告したとおりですが、広域型施設の抑制、認知症高齢者グループホームの充実、小規模多機能型居宅介護の充実、デイサービスの総量規制等、おおむね第8期の方針を引き継いでいる状況です。

続いて、16ページの計画策定後の話です。

この計画は、今までつくった計画以上に、論理構造や、何をどれだけするかということを経密に検討しながら皆様と議論をしましたが、「これが正解」「これに書いたとおり実施すればゴールを達成する」ということが簡単にできないことは当然理解しております。そのため、計画に書いてあることを実施しながら、様々なデータを分析し、この計画が本当にこのままで良いのか検討するという、素早いPDCAサイクルを回すことも計画の策定後は重視していこうと思っております。

最後に、今後のスケジュールについてですが、本日の部会で皆様にご覧いただいた上で、大体1週間後にまた意見書をいただくという流れになっておりまして、皆様の意見を反映しながら、パブリックコメントにかける素案を今月の下旬に確定いたします。そ

の上で12月15日から資料編も含めた素案をパブリックコメントにかけまして、1月15日までの間、市民の皆様からご意見をいただきます。

市民の皆様からのご意見もいただいた上で、2月の下旬にこれまでの意見を全て反映した形での最終案の策定を行います。

本日お配りしている素案の第7章、先ほど介護保険課からご報告したサービスの見込量や保険料については、年明け以降に別途決定という流れになっております。

続いて、資料3素案の簡単な構成について、説明いたします。

まず、目次ですが、計画策定の前提になる部分を第1章から第3章、重要テーマや基本理念といった基本的な考え方を第4章に入れていまして、第5章が計画の本論と呼ばれる部分です。どんなことをどれだけ実施していくのかといったことをロジックモデルと一緒に書いていきます。

そして、第6章に施設整備方針、第7章に介護保険料関係、最後第8章に計画の策定のプロセスの振り返りや、進行管理の考え方について記載しております。

では、少し時間に限りはありますが、この計画の素案について、重要な点だけご説明させていただきます。

まずは、第1章、3ページをご覧ください。

市の計画の中でも、より大きな範囲を見る上位計画と、高齢者計画のような個別の施策分野を見る分野別計画がございます。この高齢者計画については、地域福祉計画という福祉政策課で作成している計画の分野別計画として位置づけられております。この地域福祉計画と障害者計画等が、今年度高齢者計画と同時に改訂ということになりますので、新しい考え方で足並みをそろえながら、これから進めていくことになります。

続きまして、6ページ以降の第2章は、データの話が主になっております。ご存じのとおり、2025年は、団塊の世代が後期高齢者になる年と言われています。

そして、7ページは、よく見る図ですね。65歳以上の人口を、それ以下の人が支えますよという形で考えると、こういった人口比率になります。実際65歳以上の人全員が杖をついて、みんなに支えてもらうという社会にはなっていないので、この図も成り立たなくなっていると思いますが、人口構造だけを見ると2025年は大きな転換期に入ってきています。

その中で、7ページにあるように独り暮らしの方や認知症の方が増えていき、一方で、8ページにあるとおり、世帯構成員、家族の人数も減ってきていて、さらに地域のつながりもますます薄くなってきています。つまり、今まで高齢者を支えていた大きな存在であった家族、地域の形が少し変わってきているというお話です。

では、それを公的なサービスでどこまで支えられるかという点、75歳以上、80歳以上、85歳以上の年齢層の方が増えていくと、必然的に多くのサービスが必要になると推測されておりますので、しっかり将来を見据えながら、サービスの安定的な供給を目指していくという取組について、9ページに記載しています。

続いて、第3章は、第8期計画の振り返りを最初に記載しています。第8期計画で立てた5つの柱についての簡単な振り返りや、第9期に向けた課題について載せております。

23ページからは、実際に行った様々な調査の概要です。全て説明することは、時間の関係もごございますので割愛いたします。

31ページ以降が計画の中身のお話です。32ページ、33ページは、資料2でお話したような内容を入れています。34ページからは、計画の構成や全体のロジックモデルを掲載しております。

36ページからが、施策分野をまたぐ重要テーマについてです。こちらにつきましては、前回、皆様にご指摘いただいた内容を踏まえて、大きく修正をしておりますので、少し詳しく説明いたします。

まず、重要テーマは、前回8つとしていたものを統廃合しながら、7つにいたしました。1番目が現場で動く専門職の力を高めていくため、高齢者あんしん相談センターの機能強化・負担軽減、そして関係者の連携強化を図るということで、重層的支援体制整備、はちまるサポートの活動、包括の機能強化等がこちらに入っております。医療と介護の専門職間の連携といった内容もこちらに紐づける想定です。

そして、2番目が「発信」と「受信」についてで、以前は、「発信」と「受信」で別々のテーマにしていました。「受信」は、困っている人をしっかり見つけるというニュアンスで使っていましたが、困っている人の情報が来るのを待っているだけではなく、困っている人を探しに行く姿勢が必要だという重要なご指摘をいただきましたので、修正しております。

様々な人が身近な場で困りごとについて相談できたり、身近な場でサービスの情報を得ることができたりする状況をつくるという、地域づくりにつながる考え方も必要になりますので、身近な場所で情報が手に入る環境づくりの内容は、こちらに含めております。

3番目は、第8期計画のリエイブルメント、セルフマネジメント、プロダクティブ・エイジングの内容をそのまま記載しております。リエイブルメント、つまり、一度要支援等になったとしても、また本人が望む生活を自分の力で取り戻せるような支援を八王子市の介護予防の中核に位置づけるほか、元気な高齢者の力を地域の元気につなげていくための様々な取組もこちらに入れていきます。

4番目は、介護人材の対策です。こちらでも人材の獲得だけではなく、国の示した生産性向上もごございますし、介護予防や認定・給付適正化など、様々な取組を連動させながら、必要な人が必要なサービスを受けられる状態を、未来に残していかなければと考えております。

5番目が、「老い」に備える文化づくりということで、ACPや財産保全など、元気なうちから準備しておくといった内容を記載しております。

6番目は、前回の部会ではなかった項目となりますが、国の認知症基本法の考え方を受けて、本人や家族の思いを中心にしながら、共生社会をつくっていくという内容で追

加しました。特に、法の考え方としては、本人の思いを中心にするといったところが重点になっておりますので、八王子市がこれまでやってきた本人による発信の機会づくりを引き続き進めていくことを想定しております。

最後7番目として、持続可能で実効性のある事業展開という内容を載せております。こういった形で第4章は、大幅に更新しております。

そして、39ページに計画の全体像のイラストを載せようと思っております。

続いて、第5章は、施策の内容を記載しております。現時点では文章だけの構成となっておりますが、実際には見開きでロジックモデルが左ページ、右ページに指標、その次のページに、現在載っている文章の説明という、4ページ単位で各個別施策の内容を記載していくイメージです。

41ページにロジックモデルの見方の説明は入れてありますが、7つの重要テーマに関連するものについては、吹き出しでテーマ①といった形で文字を入れていく予定です。本日資料4でお配りしたロジックモデルには、重要テーマを今回初めて皆様にお示したため、重要テーマを示す吹き出しはついていない状態になっています。

施策目標の1から17のそれぞれについて、ロジックモデルを見ただけでは全体像や、個別事業のイメージはわからないものが多いと思いますので、このように事業の説明を文章で載せております。

第5章は、最大のボリュームになりますが、各論になりますので、今は割愛いたします。皆様にとって、ロジックモデルの1番と17番は、今までご覧になったことはないかと思しますので、こちらのロジックモデルとあわせて、また後ほど見ていただいて、意見書等でご意見をいただければと思います。

続いて、第6章の施設整備方針は、前回皆様にご説明したとおりです。

第7章の89ページ以降は、介護保険料の見込みと保険料についてです。現行の第8期計画のレイアウトをベースに作成しておりますが、実際の内容は、先ほどお話ししたとおり調整中となっております。

第6章、第7章の構成は、第8期計画と大きく変わらない内容となっております、第7章の重要な部分については、パブリックコメント後の設定となります。

102ページからの第8章は、第8期計画から少し内容が変わっています。

計画の策定過程は、第8期計画と大きく変わりませんが、皆さんとの議論内容を記載しております。

105ページからが推進体制の部分です。105ページの内容は、実は第8期計画と大きく変わっておらず、様々な主体、関係機関と連携しながらデータに基づいて進めていくこと、そして、分科会やこの部会などの様々な場で専門家の方や、市民の意見を聞きながら進め方を考えていくことをこちらに記載する想定です。

106ページからが、ロジックモデルを使って、事業の効果検証をしていくという内容を解説しています。つくった計画が正しかったのか、その計画どおりにやると本当にうまくいく構造になっていたのかといったことを、策定後もしくは計画期間中でも検証できるような仕組みとして、ロジックモデルのアウトカムを入れております。個別の事業

	が達成されても、その後のアウトカムが達成されなかったり、もしくは、事業が達成していないのにアウトカムがなぜか達成されてしまったりということになると、計画で考えていた論理構造が間違っていたということになりますので、データから素早く見直しができるということを記載しております。 今後の冊子では、第8章の後に資料編として、日常生活圏域別の特徴、国の基本指針の詳細な内容や第8期計画の指標の状況などを掲載する予定です。 そして、難しい専門用語なども出てきますので、初めて見た人にとってわかりやすいように、パブリックコメントまでには、用語集も入れる予定です。 事務局からの説明は以上です。ありがとうございました。
杉原会長	ご説明ありがとうございました。膨大なので、少し分けて議論を進めさせていただきたいと思います。 重要なのは、この計画素案の第4章以降で、第4章の中でもポイントとなる36ページからの施策分野をまたぐ重要テーマ7項目について、議論したいと思います。こちらについて前回の部会では、皆様貴重なご意見をお寄せくださってありがとうございました。事務局のほうでいただいたご意見を踏まえ、改訂されたものが、本日示してくださった7項目です。この7項目について、いかがでしょうか。
香川委員	よろしいですか。
杉原会長	香川委員、お願いいたします。
香川委員	36ページの中ほどにあります、高齢者あんしん相談センターの機能強化・負担軽減及び関係者の連携強化というところで、「体制整備を優先的にを行います」という表現が、3行目にありますが、具体的な内容が見当たらないです。その下の関連取組を見ても、連携や取組と書いてありますが、例えば、体制を120%強化するというように、定量的にどうなるのかというイメージがわからないことが残念なところであります。 そのことにも関連していますが、保険料が6,500円と平均的な試算結果が出ておりますが、これは従来から何%アップなのかということは書いていただきたいと思います。今、個人の給与を上げようという動きもありますし、世間相場は10%くらい上げようという動きもあるので、保険料もそのくらい上がることはやむを得ないと思いますが、従来と比較してどうなったかということはデータでわかるように示していただきたいと思います。計画書で「連携します」、「進めます」、「やっていきます」というだけでは、立ち行かなくなる時代かと思っておりますので、その辺りをぜひデータに基づいて、あと評価指標は、本日はないですが、今後出てくると思っておりますので、それでわかるようにしていただければと思います。 以上です。

杉原会長	それでは、事務局からご説明をお願いします。まず、体制整備といっても、具体的にどのように整備するのかということと、あと保険料のことですね。
辻主査	まず、58ページからの施策目標08が、高齢者あんしん相談センターの機能強化に関係する施策分野です。ご指摘いただいた、具体的にどのように強化するのかという定量的なレベルの話について、59ページ下段と、61ページが該当する内容となっていますが、特に61ページは、具体的な内容がまだ埋まっておらず、現在検討中の状況でございます。
中山課長	介護保険課長の中山です。 資料1のサービスの見込量というところで、今の単純な推計の国のシステムに導入したときの金額として6,500円と出ておりますが、介護保険料については、まだ国の報酬改定の方針もそうですし、保険料についても検討の結果が出ていないということがありますので、今後それを踏まえて決定をしていきます。 素案89ページからの第7章の給付費の見込みと保険料の中では、第8期の基準額は5,750円ですが、今後第9期では基準額がいくらになるということが対比によってわかりやすい形で示すようにしています。今後、構成については、様々なことが確定次第、そういったご意見を踏まえて作成していきたいと思います。
杉原会長	現状どのくらいで、何%アップかというご質問もあったかと思いますが、現状はたしか基準額5,750円ですよ。
中山課長	はい、5,750円です。今の推計できる範囲で算出した6,500円と5,750円を割返せば何%アップしたかわかるとは思います。これから報酬改定が2%くらいあるかもしれないことや、実績値の推計も9月くらいまでの5年の実績を踏まえて次を構成していくということもありますので、現時点では、何%上がるということを示すことが難しいです。
杉原会長	香川委員、よろしいですか。
香川委員	おそらく十数%上がるということですかね。
中山課長	上がるか、上がらないかということも、今後、1号被保険者の方の保険料の余剰分を積み立てている介護保険料の準備基金も活用しながら、決定していく流れになっていきます。6,500円という金額は、全くそういう基金を活用せず、完全に給付費を被保険者数で割り返した場合の数字ですので、先ほど会長が激変緩和も考えて、これから検討していくということをおっしゃってくださいましたけれども、少し基金を活用して決定する予定です。

香川委員	今後、介護サービスのトータル料がどんどん増えていくと、令和8年度は、大体25%くらいですかね。世の中は平均的に給料などが25%まで上がるのかどうか、それとの関係で妥当な上がり方なのかどうかというだけのことです。上がることはやむを得ないと思うのですが、その分サービスを充実すればいいだけのことで、ですから、額が良いか悪いかを言っているのではなくて、世の中の必要に応じて上がっていくところの説得力を出していただければ良いというだけのことです。
中山課長	ありがとうございます。参考にさせていただきます。
杉原会長	ありがとうございます。では、田中委員、お願いします。
田中委員	前回の第8期保険料を決めるときに、おそらく基金を取り崩して、第7期と据え置いたような気がします。それは別として、今後どうするかという問題ですが、現在の所得段階は、16段階までありますよね。その段階は今度増えることになるのでしょうか。
中山課長	前回は、14段階から16段階に保険料段階を細分化して、保険料も上げております。昨日も国の審議会があって、保険料について低所得者を低減して、今まで国の段階は9段階でしたが、それを13段階に上げて、高額所得者の保険料を上げていくといった議論がされております。その方向性は、年末を目途にといったところで、昨日ちょうど検討されていて、市も日々出てくる情報をキャッチして検討している状況です。
田中委員	よくわかりました。それから、高齢者あんしん相談センターの業務量が非常に多いと、各センターの皆様がそうおっしゃいます。業務量が多い中、機能を強化して負担を軽減という話では、やや矛盾するような話になるかと思います。本当に今の業務量をこなさなければならぬのか、例えば、こういう作業はもうやめましょうとか、毎月報告するデータや書類も、もっと簡素化するとか、そういうことを考えないと、生産性の向上に結びついていかないのではないかと思います。一つの提案ですが、ぜひ第9期では、そういうことを見直しながら、効率の良いやり方にして、業務量の軽減を図ることを考えていただけたら良いかと思います。 それから、素案の中を拝見すると、かなり黒丸が多いですね。黒丸は、素案ができたときには、消えるのでしょうか。黒丸は、まだ未確定状態の部分という理解でよろしいですか。
吉本課長	はい。最終的な素案の段階では、黒丸の部分は全て中の数字、もしくは文字が入っているという状態になります。
田中委員	パブリックコメントの際の素案は、全ての黒丸が消えて、数字や文章が入った状態というわけですね。

吉本課長	パブリックコメントの段階では、入れられるところまでは当然入っています。ただ、先ほどお話があったように、介護保険の給付見込や介護保険料に関しては、まだ国の方針が出ていない状態ですので、調整中というような表現にはなってしまうかと思います。
田中委員	その調整中という表現は、そういう事情があつて調整中であるということを、素案を見たときに理解してもらえないと、何で調整中なのかという話になってくると思います。また、これだけページ数の多い素案をパブリックコメントに出すとしても、概要版が必要だと思います。用語解説も入れないと、理解できず、そもそもロジックモデルとは何かという話になるわけですよ。そのあたりを少し考慮しないと、意見があまり出てきそうもない印象です。 一番計画を見てほしい対象は高齢者ですが、その高齢者が見て本当に理解できるのかという話です。保険料はどうなるのかということはわかると思いますが、それ以外はかなり難しいと思います。 高齢者あんしん相談センター、あるいは、はちまるサポートがどういうことをしているかということは、まだ十分理解されていない部分もあるかと思います。そのような中で、この計画を見たときに、どういうことなのかとを感じるわけですね。令和8年度まで3年間、この計画で進めていくわけですから、本当に大事なことだと思いますので、お願いいたします。
吉本課長	ありがとうございます。事務局や理解している人の視点だけでは、初めて見た人がわかりづらい計画となってしまうので、ここからわかりやすさを追求し、みんなが考えて一緒に意見を出し合えるような冊子をつくっていくために努力してまいります。
田中委員	はい、それは大事だと思います。
辻主査	それから、特にわかりにくいという部分があれば、ぜひご指摘いただけましたら、我々も参考にさせていただきます。
田中委員	まず、ロジックモデルのアウトカムですが、感覚的にわからないと思います。理解をしながら見てもらわないと、もう意見も何も出しようがないですよ。ここまでまとめたことも大変だったと思いますが、せっかくここまでみんなで考えてきたわけですから、わかりやすさということを考えてあげたほうが親切だと思います。
辻主査	ありがとうございます。
杉原会長	島崎委員、お願いします。

島崎委員	59ページに重層的支援体制のイメージ図があって、上段のほうは、はちまるサポートからつながってくるということはわかりますが、この重層的支援会議の位置づけがよくわからず、教えていただきたいです。
柏田課長	福祉政策課長の柏田です。 多機関協働事業という事業がありまして、高齢者の課題であっても、そこに生活困窮が課題として含まれている場合や、ヤングケアラーの課題が含まれている場合など、複合化している課題に対して、適切な支援機関につなげるという事業です。 やはり重度化している課題が多いですが、そういう場合に、この重層的支援会議を開き、関係者を集めて、支援計画をつくっていきます。いわゆる会議体として複雑化、複合化した地域課題への対応を考えるということが、この重層的支援会議の位置づけになります。
島崎委員	重層的支援会議の中には、図の上の関係機関の人たちも加わってくると考えて良いわけですね。
柏田課長	そうですね。例えば、課題の中で子どもが絡んでいる場合は、学校や子ども家庭支援センターも関わってくるでしょうし、高齢者が絡んでいる場合は、当然、高齢者あんしん相談センターも関わってくると思いますし、課題の内容によって必要な支援機関を招集して、会議体の中で支援計画を考えるというイメージですね。
杉原会長	村上委員、お願いします。
村上委員	私は、介護保険制度が導入される前からこの計画策定部会に参加しており、25年くらい前からの流れをずっと見てきましたが、この計画は、介護保険法と少し認知症基本法が入っているくらいで、老人福祉法の概念が抜けてしまっていると思います。私は、第2期、第3期策定のときから、意見として述べていますが、当時の八王子市の幹部の人たちが、介護保険制度を厳粛に捉えてしまい、介護保険制度を行っていれば、もう老人福祉は行わなくても良いといった流れになってしまったのです。 しかし、今だって養護老人ホームは措置設定ですし、特別養護老人ホームも、本当に困ったケースがあれば、措置入所に対応していますよね。ところが、老人福祉法という概念がなくなってしまうと、介護保険法と違う、福祉のような内容になると、全部高齢者あんしん相談センターに流れていくわけですよ。その流れのせいで、包括の仕事が増えてしまうのだと思います。 そして、杉並区や新宿は、介護保険法以外の予算で組んでおり、高齢者あんしん相談センターを介護保険法で実施している自治体は、八王子市くらいですよ。おそらく府中は、別予算を組んでいますし、23区は完全に予算を別枠に取っています。

杉原会長	さらに極端なことを言えば、例えば人材不足も23区は、予算化してくれています。23区や府中市、町田市など、各市区町村によって様々な工夫をしていますが、八王子市は、介護保険法のみです。 先ほどから説明を聞いていて、老人福祉法という言葉は1回もなかったです。もう少し、福祉といった概念を八王子市は持ち直してもらって、できれば介護保険法、老人福祉法、認知症基本法の基本の3法案の趣旨にのっとった計画を立ててもらえるとありがたいと思いました。以上です。 ありがとうございます。おっしゃるとおり、介護保険法で全部対処しようとする、保険料の増額にしかならないですね。しかし、市民にあまり多くの負担を求めています。基金の取崩しだけではない対処法があるのではないかとすることは、確かにおっしゃるとおりですね。 介護保険法で対処しきれないところを老人福祉法がカバーすることによって、制度の谷間に落ちない、取り残さないことができますので、それが先ほど島崎委員がおっしゃっていた重層的支援というところにもつながると思います。
村上委員	例えば、8050とヤングケアラーの件ですが、それは高齢3課だけではどうしようもないと思います。先ほど重層的支援会議の話が出ていましたが、それに基づく計画を立てて、予算化まで持っていける部署があるのでしょうか。高齢3課が責任を持って、子ども家庭部や教育関連部署、保健所というところ全てに高齢3課が基軸になって予算を取ることができれば良いですが、なかなかそういうこともできないですね。 8050問題は、具体的にどういった問題かということは書いてありますが、八王子市独自の施策、こういうことから始めて、予算化されたらこれをまず始めて、5年、10年後には、ある程度解決していけるような計画を、今回、立ててもらえると良いかと思います。 ヤングケアラーの問題に関しては、かなり深刻な問題のようで、結局、高齢者や障害のある兄弟の面倒を見ている若い子どもたちが結構いますし、どうしても法令だけでは話が通らないので、できれば市の内部を改革して、解決していけるような計画を立ててもらえるとありがたいと思います。
柏田課長	ご指摘ありがとうございます。重層的支援体制整備事業の補足をさせていただきますと、この事業は、社会福祉法の改正に伴い、令和3年度から、八王子市でも試みている事業です。社会福祉法の改正の背景には、地域共生社会の実現という高い目標がありますが、先ほどのように高齢3課では対応できない複雑化・複合化した課題に子どもや生活困窮が絡んでいるなど、今までは縦割りの福祉しかできなかったことが、様々な部署にまたがって、課題に対応することが重層的支援体制整備事業です。 この事業は、交付金が国から出ておりまして、高齢者あんしん相談センターの予算も、その交付金の中から出ています。まさに、今まで包括は介護保険法に基づいたお金

	の使い方しかできませんでしたが、重層事業で予算取りをすることによって、様々なお金の使い方ができるようになったということが法の趣旨になっております。しかし、重層が始まってまだ2年しか経っておらず、どうしても今までのお金の使い方に引っ張られてしまう部分がありますので、お金の使い方も含めて第4期地域福祉計画の中で、重層事業の深化・推進を掲げます。制度としてはもう整っておりますので、我々のほうでしっかりとそれを執行していきたいと思っております。
杉原会長	重層的支援体制整備事業について交付金がついているということですね。それは、今回、事業としてはどの辺りに使われているのでしょうか。
柏田課長	重層的支援体制整備事業の交付金に関しては、先ほどお伝えしたとおり、高齢者あんしん相談センターの運営などに、その交付金が使われています。
杉原会長	それは、この計画の59ページ辺りに関連しているという理解でよろしいですか。
柏田課長	お金の使い方については、計画に記載していませんが、「多様な職種や機関が連携して個人や地域の課題を解決している」という施策目標の中に含まれることになると思います。
杉原会長	その点についてはわかりましたが、村上委員のご指摘されている点も非常に重要で、介護保険で対応できない部分が増えていると思います。その部分については、やはり財源も含めて別途の対応が必要になると思いますので、この重要テーマの中に、何かしら関連する文言を入れておいた方が良いのではないのでしょうか。入れるとすれば、重要テーマ②「必要とする人に支援が届く発信力とつながりの強化」でしょうか。 ヤングケアラーもそうですし、特に重層的支援にも関わってくる課題が多いとは思いますが、介護保険課で対応できない部分をしっかり意識して取り組むということは、何かしら重要テーマに入れておくほうが良いかもしれません。 村上委員、どの辺りに落とし込むのが良さそうですか。
村上委員	個人的には、生活保護課、自立支援課の人たち、8050対策で保健所の保健師さん、そして民生委員さんが今後不足していくのではないかと懸念しています。そうってからでは遅いので、横串を通すイメージで考えていかないと厳しいと思います。
杉原会長	ありがとうございます。今のご指摘は、きっと施策分野をまたぐ重要なテーマに関わってくる論点だと思います。②の「必要とする人に支援が届く発信力とつながりの強化」というところにも関わると思いますので、村上委員のご指摘の趣旨を、少しこの中に落とし込んでいただくことは可能でしょうか。

吉本課長	高齢者いきいき課長です。 今、村上委員からご指摘がありましたとおり、重要テーマ②に入れる場合は、関連取組の中に入れさせていただきたいと思います。 また、先ほど養護老人ホームのお話をいただきましたけれども、施設で空いているところに入所が必要な人がいるのではないかという部分で、入所を希望していても、そういう施設の存在を知らないといった話が出てくるのではないかと感じましたので、計画に入れられるかどうか調整させていただければと思います。ありがとうございます。
杉原会長	ありがとうございます。 それと、先ほど島崎委員がわかりにくいとご指摘されていた重層的支援会議は、非常に重要になるわけですね。重要テーマ①の関連取組に重層的支援体制整備事業がありますので、この重層的支援会議の中身がもう少しわかるように、例えば具体的にどういった部署の人たちが、どれくらいの頻度で集まっていて、どのようなテーマについて議論しているのかなどの説明を加えていただけますか。非常に重要で、交付金もついているという話ですので、お願いします。
辻主査	用語解説の中に追加することを検討します。
杉原会長	はい。こちらも重要な論点かと思います。 では、重要テーマについては、事務局の皆様、的確にまとめてくださってありがとうございました。話を進めまして、第5章の具体的な部分については、いかがでしょうか。第5章41ページで本章の構成があって、42ページ以降のロジックモデルは、別資料としてついているということですね。
辻主査	はい。本日はレイアウト調整の時間がなかったため、別資料の資料4としてつけております。見づらく申し訳ございません。実際には見開きでロジックモデルと指標があります。また、ロジックモデル部分は、最終的な冊子ではカラー印刷を想定しています。そして、その見開きのロジックモデルと指標ページの裏に、資料3にあるような事業の説明を載せます。これを施策目標1から17まで繰り返していきます。
杉原会長	ありがとうございます。わからない点がありますが、例えば42ページ、43ページで、3－1、5－2、5－3、5－4、4－5とありますが、この番号は何でしょうか。
辻主査	資料4のロジックモデルに3－1、3－2、4－1、4－2と番号が振ってあり、その番号とリンクしています。資料3の45ページの一番左上に5－4、在宅医療相談窓口と書いてあるかと思います。この5－4が、ロジックモデルでいう5－4の番号が振ら

	れているものと対応しています。初見の人が迷わずわかるようにしないと意味がないことですので、修正いたします。
杉原会長	ありがとうございます。承知いたしました。 そうすると、一つ一つの政策についての具体的な事業のメニューや指標は、別途示されるという理解でよろしいでしょうか。
辻主査	はい。見開きの右側に指標一覧を記載する予定です。
杉原会長	その中で、特筆すべき事業については、例えば42ページや43ページにあるようなコラム形式で詳しく述べられるという構成ですね。
辻主査	そうですね。
杉原会長	わかりました。 ほかにご意見はございますか。 はい。大竹委員、お願いします。
大竹委員	八王子薬剤師会です。 八王子の在宅生活を支えていくというところで、資料4の3ページ目の5－3で、訪問介護等の医療系サービスとありますが、この中に薬剤師、訪問歯科医師や管理栄養士も含まれると思います。我々専門職として、こういったところに具体的な職種を入れてもらえると、我々のモチベーション向上にととてもつながりますので、検討いただけると助かります。以上です。
辻主査	かしこまりました。ありがとうございます。
杉原会長	ありがとうございます。ほかにもこういう職種を入れてほしいというご意見もございましたら、意見書にお書き入れください。 はい、大井委員、お願いします。
大井委員	高齢者あんしん相談センターの大井です。 今回、地域包括支援センターの負担軽減ということが、国でも言われている中で、市でも様々な検討をいただいていることは大変ありがたいと思っています。ただ、現在、私たちが担っている総合相談や、権利擁護、地域のネットワークをつくっていくという事業に関して、手放していくという思いは、どこの包括も持っていないです。私たちが取り組むべきことだと思っています。

辻主査	その中で、様々な新しい事業は入ってくると思いますが、地域包括支援センターが平成18年から開設されて15年ほど経った中で、本来行うべき事業はきちんと取り組んで、手放せるところをどう手放していくかということについては、ぜひ一緒に検討していただきたいと思っています。 また別件ですが、意見としましては、7つの重要テーマの1つに、「老いに備える文化づくり」というテーマがございます。そして、基本理念では「誰もが安心と希望を持って年を重ねられる未来につながるまち」とありますが、極端に言うと、高齢者の計画とは、最終的には亡くなることなのかと思います。誰もが死に向かっていますし、最後、どう亡くなるのかというところを考えられるような文化が、非常に大事だと思います。 住み慣れた自宅でいつまでもと言われていますが、それは最期までなのでしょうか。おそらく、最期まで今の自宅にいられたら良いな、自分のなじみの環境の中で旅立っていけたら良いなということなのかと思います。そのために在宅医療や介護、もちろん私たちや、ケアマネジャーさんも頑張っているところですので、その「死」という言葉は、どこにも入っていません。年を取れば取るほど、死が身近に感じられて、自分は最期どのように亡くなるのかと描くことが、きっとあると思います。特に病気をしたときに考えたりとか、何かけがをしたときに考えたりとか。 元気で最期まで過ごせる人はいないと思うので、どういう死を迎えられるのかというところを描けることが、老いに備える文化づくりの中には、大切だと思います。人生会議も触れられており、その説明の中にも、看取りと書いてはありますが、自分で自分の死に方を選ぶということはどこにも書いていません。何かそういう視点も入れていただくと良いかと思います。 自分はどういう終末期、死を迎えたいのかを考えることは、かなり覚悟が必要だと思います。本人もそうですし、あとはその方を取り巻くご家族にも覚悟が必要です。その覚悟がなくて、自宅に高齢者を一人で置いておくことは家族が不安になるから、施設が良いのではないか、サービスを使ったほうが良いのではないかなどとなると思いますので、根本の覚悟が持てるような言葉を、どこかに入れられたら良いと思いました。以上です。 ありがとうございます。38ページで、「人生の最終段階」と書いてあります。実は、少し前の国の医療系の計画などでは、「終末期」という言葉が使われていましたが、最近こちらの言葉に切り替わっていると聞きまして、「人生の最終段階」という言葉を今回の計画でも使っています。どこまで直接的に死という言葉を使うか、正直我々も決め切れないところがありまして、この辺りも検討させていただきます。 例えば、計画の中に入れるとして、コラムのような形になるのか、計画に基づく取組として何か発信をしていくのか、いろいろな可能性を考えたいと思います。
------------	---

大井委員	例えば、八王子市民が、どこで亡くなるケースが多いのか、最近、ケアマネさんのお手伝いもあって、在宅で亡くなる方も、介護保険が始まった頃から比べたらとても増えてきていると思います。私も、自分のご自宅で旅立っていかれた方を見ておりますけれども、ご家族も本当によかったと言ってお見送りできることが多いです。 在宅で最期を迎えるにあたって、ケアマネジャーさん、薬剤師さん、看護師さんなど、様々な方が関わってくださっていると思いますが、在宅で最期までいらっしゃった方がどれくらいの割合でいるのかといったデータがあれば、八王子にはそれだけ在宅で最期を迎えられる人がいるということで、自分もできるのではないかと考えてもらえるのかなと思いました。
辻主査	ありがとうございます。
杉原会長	今の内容に関して、具体的に死という言葉はどう計画書に入れるかということは、難しいと思いますが、独り暮らしの人が増えているので、死後の事務は結構負担ですね。つまり亡くなった後に身寄りがないと、死後事務は非常に大変ですので、例えば死後事務の支援に関する情報提供を入れておく形で、マイルドに死に関する情報提供ができると思います。あと前段の包括の負担軽減については、たしか予防プランの負担を減らす方向でお話をされていたかと思うので、その辺りの計画も、こちらには書けそうでしょうか。
田代課長補佐兼主査	高齢者福祉課の田代です。 高齢者あんしん相談センターの負担軽減の具体的な内容については、現在、検討しております。ケアプランそのものが、介護予防支援事業所としての業務というところもあるので、包括そのものの業務と少しずれてしまう部分もあることから、体制及び普段行っている業務の精査を含めて、全体の業務の軽減に向けて、早急に検討しています。
杉原会長	香川委員、お願いします。
香川委員	例えば、59ページですが、下側4－6、7に相談センターの体制整備のことが具体的に書かれております。ただ、読んでも一体何を実行するのかわかりづらいです。 例えば一番上でしたら、ランチ機能、ふらっと相談室のようなものでしょうか、こちらの数を増やすということだと思いますが、実行するならば、そうはっきり書いて、アンダーラインを引いてほしいです。ランチ機能のシルバーふらっとなどを増やすということですね。 その下は、常勤職員体制とすることがキーワードでしょうか。こちらにアンダーラインを引いていただき、その下の成果連動型報酬の試行導入にもアンダーラインを引いてほしいです。結局、何をするとやっているのか、なかなか読んでも理解できず、想像するに、あんしん相談センターが、外部の事業所にケアプラン作成を委託できるよ

	うにしようと言っていると思うのですが、それならそう明記してほしいです。あくまでも委託するのは高齢者あんしん相談センターが委託する。
田代課長補佐兼主査	そうですね、高齢者あんしん相談センターが思ったように委託することができないという現状もございまして、そのことも含めて今こちらに書かれている内容となっております。
香川委員	思ったようにできないなら、できるようにするために何を変えるのでしょうか。 背景は構いませんので、何を変えるのか、実行すること、または検討でとどまるなら検討をするとはっきりと書いてほしいのです。
田代課長補佐兼主査	わかりました。ありがとうございます。
香川委員	すみません、以上です。
杉原会長	ありがとうございます。 そのほか何かございますか。 それでは、私から伺います。今さらこのようなことを申し上げて恐縮ですが、施策目標の14番目の「サービスが効率的に提供され、利用者の状態改善や重度化防止につながっている」というアウトカムは、「効率」なのでしょうか。「効果的」ではなくて、「効率的」となっているのは、本当に効率で良いのかどうか確認させてください。 すなわち、もしこれが「効果的」であるならば、利用者の状態改善や重度化防止という効果が得られていれば良いということになりますが、「効率的」と言ってしまうと、その効果を達成するために、より少ない資源投入で済ませたいということで、ある意味、無駄なものはできるだけ事業の見直しをしてやめる、少ないお金と労力で効果が得られるようなものにしたいというように、事業メニューを精査するとも取れるかと思います。「効率的」という言葉で良いでしょうか。
辻主査	こちらについては、第8期計画における給付の適正化に関する論点や、重度化防止を合わせた施策目標となっています。ですので、必要なサービスを提供する、必要ではないものは提供しないという観点に当然関わってきますが、そこも少し意識した上で、あえて効果的ではなくて「効率的」という言葉を選びました。
中山課長	介護保険課長です。 介護保険制度は、市民の皆様が今ある能力を生かし、自立に向けて必要な介護が適正に受けられるように、保険料をいただいてサービスを提供しておりますので、今、会長が言われたように、「効果的」という言葉が適しているのか、もう一度考える必要があると思います。

	適正化の趣旨は、効果的なサービスを適正に提供していくというところですので、何が必要、不必要かというように捉える内容ではなくて、やはり一人一人に効果が出る、効果的なサービスを適正に提供していくといった趣旨が伝わるような表現を考えてまいります。
杉原会長	そうですね。たった1字の違いですが、「効率的」だと、9期中に事業の見直しをして、あまり効果のないものはスクラップ・アンド・ビルドをする必要が生じると思います。例えば、通所Cだと、利用者への効果があるとは思いますが、効率的かと言われると、費用対効果の面で微妙な点があるかもしれません。そういう意味ではないということであるならば、別の言い方のほうが良いのかもしれないですね。その辺りまたご検討ください。 何か、全体的にご質問、ご意見等ございますか。 大井委員、お願いします。
大井委員	61ページで、地域包括ケアの深化を強力に進めるための検討と体制整備として、新たな会議を行うということが書いてありますよね。その内容はまだ決定していないようですが、こちらについて、どのようなイメージをお持ちでしょうか。
田代課長補佐兼主査	地域ケア会議など様々なところから上がってくる意見として、多職種が垣根を超えて取り組むべき地域ケア会議の課題などに対して、庁内での温度差が感じられるということです。そのため、庁内連携会議をこのタイミングで設置して、温度差のない体制づくり、庁内業務体制の強化に努めていきたいと考えております。
大井委員	ありがとうございます。その内容にあたっては、本日ほかの委員の方からも、こういう会も必要なのではないかという意見があったかと思いますので、ぜひ全庁を挙げて、連携ができるような会議の構築をしていただけると良いと思います。この内容ができて上がるのは、パブリックコメントの前ですか。
田代課長補佐兼主査	パブリックコメントの前に、完成させたいと考えております。
大井委員	わかりました。
杉原会長	村上委員、お願いします。
村上委員	今までの計画の流れから言って、その中心は、61ページの「庁内業務体制の強化」の下にある、基幹型地域包括支援センターだと思います。もう十数年前から、これが中心だと言い続けてきましたが、相変わらず黒丸表記です。

杉原会長	昔、田中委員もずっとおっしゃっていましたが、私は、思い切ってこの組織を立ち上げて、基幹型包括が役所の中心になって、全課に対応することが重要だと思いますが、いかがでしょうか。
田代課長補佐兼主査	事務局から説明をお願いします。 基幹型包括支援センターは、高齢者福祉課全体を挙げて、今取り組んでいるところです。ご指摘いただいたとおり、高齢者福祉課がリーダーシップを発揮して取り組んでいくことは、必要なこととして理解をしておりますが、現状、様々な対応に追われていて、そこまで綿密にできていないところが現状です。あるべき姿としては、基幹型の高齢者あんしん相談センターがリーダーシップを発揮しながら、全体を取りまとめていくという考え方は、非常に重要だと思っております。
杉原会長	ありがとうございます。膨大な資料ですので、議論は尽くせていないと思いますが、そのほかのご意見は、意見書等でいただければと思います。 それでは、最後に事務局より事務連絡をお願いします。
辻主査	4 事務連絡 次回開催日程は、令和6年（2024年）2月27日（火）午後2時から4時まで、会場は今回同様、市役所本庁舎 801・802 会議室を予定しています。 詳細につきましては、開催日の約1か月前に開催通知をメールで送付しますので、日時・会場等ご確認のうえ、ご出席をお願いします。 本日の会議内容についてご意見等ございましたら、配付させていただいた意見書を、1週間以内にメール、郵送、FAXまたは直接事務局までお送りください。 なお、本会議の会議録については、後日各委員に内容確認のためメールで送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。
杉原会長	5 閉会 ありがとうございました。 それでは、以上で本日の会議は終了させていただきます。 お疲れ様でした。